

令和3年第6回宇佐市教育委員会会議録

令和3年5月24日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員
教 育 長 高月 晴彦
教 育 長職務代理者 徳光 優子
委 員 河野 浩一
委 員 古里 万里子
委 員 佐藤 修水

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	上田 積
社会教育課長	〆野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

◎附議事項

- 議第42号 令和3年度教育費一般会計補正予算（第3号）（案）について（各課）
- 議第43号 宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について（教育総務課）
- 議第44号 宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について（教育総務課）
- 議第45号 宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について（教育総務課）
- 議第46号 損害賠償の額の決定について（学校教育課）
- 議第47号 社会教育委員の委嘱について（社会教育課）
- 議第48号 公民館運営審議会委員の委嘱について（社会教育課）

◎報告事項

- (1) 6月の行事等の予定について（各課）

(開会 午後2時02分)

- 教 育 長 令和3年第6回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局 (令和3年第5回の会議録を読み上げる)
令和3年第5回の会議録を各委員に諮り、承認される。
- 教 育 長 議第42号令和3年度教育費一般会計補正予算(第3号)(案)
について、各課に説明を求める。
(詳細は議案に記載)
- 教 育 長 何か質問はありませんか。
委 員 修学旅行のキャンセル料ですが、中止になった場合ということで
予備費的なものになるのですか。
- 学校教育課長 昨年度も実際、修学旅行のキャンセル料が発生しました。今年
はなるべくキャンセル料が発生しないようにということで6月上旬
に決定するという計画になっています。宿泊施設によっては、
半年前から10パーセントとか5パーセントとかいう形でキャン
セル料が発生するところもあるそうなのですが、今のところ大丈
夫だという話を聞いています。修学旅行が延期になっても同じ場
所を使えばキャンセル料はかからないところもあります。秋にな
って状況がどうなっているかということもありますので、そこで
また更に延期や中止の判断をしなければならない場面も想定さ
れます。そのための予備費的なものです。
- 委 員 お願いですが、修学旅行はすごく思い出に残るものなのでキャン
セル料が予備費として確保できているのであれば、できるだけギ
リギリまで判断を待ってほしいという思いがあります。
- 学校教育課長 実は、他の市町村は、すでに早々と決定をしているところもあり、
できる限りギリギリまで決定を待っている状況ですが、実質はそ
ろそろ決めなければいけない。ただ一番気になるのは、中学校3
年生が延期になって何もないということは避けたいので、中学校
と相談して日帰りという形でも何とかして思い出になるものを
と考えています
- 教 育 長 ほかに質問はありませんか。
委 員 13Pの小学校施設整備事業債(過疎)というのは。
教育総務課長 予算の歳出を説明させていただいたのですが、9Pから13Pま
では歳入の予算書になっています。市債教育債の8,150万円は、
豊川小学校の増築事業です。8,150万円については、過疎債とい
う市債を活用してこの事業に取り組む、いわゆる過疎地域の事業
に対して有利な起債を活用するということです。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。
ないようですので、議第42号令和3年度教育費一般会計補正予算(第3号)(案)については、承認とし、次に議第43号宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について、教育総務課に説明を求める。

教育総務課長 議第43号宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明します。18Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、議第43号宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について、承認とし、次に議第44号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。

教育総務課長 議第44号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、ご説明します。20Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、議第44号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱については、承認とし、次に議第45号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。

教育総務課長 議第45号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、ご説明します。21Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
ないようですので、議第45号宇佐市教育委員会事務点検評価委員の委嘱については、承認とし、次に議第46号損害賠償の額の決定について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第46号損害賠償の額の決定について、ご説明します。22Pをご覧ください。
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
委員 今、学校の回転塔はどうなっていますか。
学校教育課長 今はないです。
委 員 平成19年の事故で、今こういう賠償の支払いをするということで、時間がかかっているのですが、これでもう全部完了ということなのですか。

学校教育課長 今まで支払ったものは歯列矯正に要した費用の分で、成長途中のお子さんですので、その治療年数が10年かかりました。そのお子さんも現在は20歳を過ぎていますので、今後これから先イン

プラントをすることを見通して、これで示談にしましょうと言う保護者さんとのお話もありますので、これですべて終了という形になります。

- 委員 事故から10年経っても保険適用になるのですか。
- 学校教育課長 保険の方とも話をしています。
- 委員 このお子さんは、事故が発生してすぐ訴えをされて、それが継続されているということですか。
- 学校教育課長 最初、歯以外の部分あご等の怪我の治療をしていたのですが、そこで話があったと聞いています。その時点で賠償が必要であるというところで、平成22年に歯列矯正を始めたときから市町村会の保険適用が認められています。
- 委員 平成19年で怪我の治療は一旦終わって、平成22年から成長されて歯列矯正になったからまた訴えがあって対応しているということですか。
- 学校教育課長 歯列矯正が始まる前から訴えがあり、歯列矯正の分は、保険適用外ということで、市町村会からの賠償の支払いが続いてきて歯列矯正は終わったのでそれが終わる。これから先インプラントの分を毎年お支払いするという形ではなくて、すべてを将来的なことも見通してという形の示談となっております。
- 委員 回転塔だけではなく他の遊具でも何らかの事故があればこういうことがあり得ると思うのですが、遊具の使用法の周知徹底という部分で、学校で何か対策をされていますか。
- 学校教育課長 それぞれの学校で遊具の使い方の決まりなど指導はしております。また、教育総務課でも遊具の安全点検等をしています。
- 委員 遊具の事故というものは、どこの学校でも起こりうると思うのですが、子どもたちも本来の乗り方遊び方以外にも、ジャングルジムで鬼ごっこしたり、ブランコで飛び降りて距離を競ったり、いろんな遊びを考え出していると思います。休み時間に時々遊びの様子を観察して指導に生かすなどしないと、定期的な指導だけではなかなか補いきれない部分があるのではないのでしょうか。
- 学校教育課長 その通りです。各学校も見守りもしています。学校規模にもより全てを把握するというところはありますが、校長会等でも指導はしていきたいと思えます。
- 教 育 長 ほかに質問はありませんか。
- ないようですので、議第46号損害賠償の額の決定については、承認とし、次に議第47号社会教育委員の委嘱について、社会教育課に説明を求めます。
- 社会教育課長 議第47号社会教育委員の委嘱について、ご説明します。23P

をご覧ください。
 (詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
 ないようですので、議第47号社会教育委員の委嘱については、承認とし、次に議第48号公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第48号公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明します。24Pをご覧ください。
 (詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
 ないようですので、議第48号公民館運営審議会委員の委嘱については、承認とし、次に報告第1項6月の行事等の予定について、各課に説明を求める。
 (詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。
 図書館がしっかり事業を進めているわけですが、コロナ禍の中でどういう感染対策をされているのでしょうか。

図 書 館 長 制限付きの中、丁度1年たったところですが、館内の入館者を定員の半数に制限する、返却のみの場合は開館時間中でもポストに返却をして職員との接触を減らす、入口のデジタルサイネージという大きなテレビに情報を繰り返し流す形で館内の短時間利用のお願いをする、消毒液の設置、毎日朝と午後2時の館内机椅子等の消毒、定期的な換気、そういったことを1年間ずっと続けてきました。返却された資料は、全て職員が図書消毒器にかけています。

委 員 利用する市民の方は、安心感をもって入館できるのですね。

図 書 館 長 お客様も「消毒しているのですね。」など声をかけてくれます。

教 育 長 対策はしてきていると思います。
 ほかに質問はありませんか。
 ないようですので、次回教育委員会の日程について

事 務 局 次回教育委員会の日程について、6月25日午後2時から図書館研修室で如何でしょうか。

教 育 長 6月25日午後2時からでよろしいでしょうか。
 各委員に諮り確認のうえ、第6回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時23分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。